

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（玄海原子力発電所第3号機 設計及び工事計画変更認可申請（化学体積制御設備の主要弁及び主配管の改造））【8】」
2. 日時：令和5年4月27日（木） 10時30分～12時02分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥企画調査官、畠山安全審査官、中野安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部長◎ 他14名◎

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機の設計及び工事計画認可申請（化学体積制御設備の主要弁及び主配管の改造）について、資料に基づき説明があった。
- (2) これに対し、原子力規制庁は、以下の事項等について説明を求めるとともに、引き続き事実関係の確認を進める旨を伝えた。
 - 安全重要度分類について、本申請の工事範囲の設備が安全重要度分類指針においてどの機器種別に分類されるのかを整理して説明すること。
 - 技術基準規則第44条（原子炉格納施設）について、本申請における当該条文の適用要否の考え方を整理して説明すること。
 - 弁の動的機能維持について、本申請の対象である化学体積制御設備の主要弁を動的機能維持の評価対象としていない理由を整理して説明すること。
 - 内部溢水の評価について、本申請の対象である化学体積制御設備の主要弁及び主配管を溢水防護対象外とする考え方を整理して説明すること。
- (3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 玄海原子力発電所第3号機 原子炉冷却系統施設の改造の工事（抽出オリフィス廻り弁・配管取替工事）設計及び工事計画変更認可申請に係る確認事項リスト
- ・資料2 玄海原子力発電所第3号機原子炉冷却系統施設の改造の工事（抽出オリフィス廻り弁・配管取替工事）設計及び工事計画変更認可申請書補足説明資料

- ・資料3 玄海原子力発電所 第3号機 14条第2項に対する適合性の整理表

以上